

令和7～9年度札幌未来牽引企業創出事業【付加価値向上に関する集中支援】実施業務 公募型企画競争 回答表

令和7年1月 15日

記載箇所	質問	回答
全体	令和5～6年度事業における課題感や今回は3カ年事業になった背景を教えてください。	<p>【令和5～6年度事業における課題感】</p> <p>前回事業における課題感を踏まえて、業務仕様書の業務内容及び提案説明書の審査項目を作成していることから、内容については各資料からご確認ください。</p> <p>【本業務が3か年事業となった背景】</p> <p>本事業は札幌市が策定する予算編成等の指針「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」にて、令和5～9年度における計画事業として定められていることから、今回は残る計画期間となる令和7～9年度を業務期間としています。</p>
業務仕様書 3 業務内容	令和6年度で卒業する見込み企業数を教えてください。	現時点において、令和6年度中に卒業が決定している企業はありません。
業務仕様書 3 業務内容	各年度の最大の支援企業数と伴走支援期間を教えてください。	各年度の支援企業数は最大10社であり、最大の伴走支援期間は各年度4月～3月の12か月間です。
業務仕様書 3 業務内容	追加認定審査会、認定審査会、卒業審査への「積極的な助言や協力等」につき、どの程度までの「助言や協力等」を想定していますでしょうか。「事	最低限の関与度合いとして、「事務局機能実施業務の受託者が作成した案に対する助言や協力等」のレベルを想定しております。

	務局機能実施業務の受託者が作成した案に対する助言や協力等」なのか「事務局機能実施業務の受託者と協働して作成するための助言や協力等」なのか、関与の度合いについて教えていただきたいです。	
業務仕様書 3 業務内容 (4) 付加価値向上に関する集中支援 イ 追加認定企業へのサポートプランの策定	追加認定企業へのサポートプランの策定につき、例えば5か年計画の場合は委託契約終了後も、本件の委託契約金額の範囲内で支援をする必要がありますでしょうか。	委託契約終了後の支援を実施する必要はございません。
業務仕様書 3 業務内容 (4) 付加価値向上に関する集中支援 ウ 伴走支援 (イ) ハンズオン支援	ハンズオン支援につき、弊社システムを使用してもよろしいでしょうか。	ご提案いただく内容により判断いたします。
業務仕様書 3業務内容 (5) 卒業企業をロールモデルとした市内企業に向けた発信に係る対応	ロールモデルの発信への助言や協力等につき、発信自体の協力ではなく、発信内容の協力と理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、伴走支援を実施してきた立場から、発信内容の整理や検討に係る情報や資料の提供等による協力を想定しております。